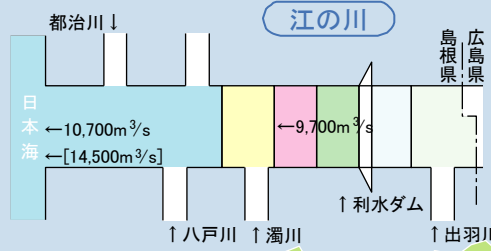


2 いわみ 石見の川づくり

江の川



河川管理区間



凡例		
	施行日	延長(km)
	S44.3.20	16.6
	S46.4.1	14.5
	S48.4.12	8.1
	S52.4.18	18.7
	S53.4.5	16.4
	S49.4.11	12.0

※数値は計画高水流量
[]は基本高水流量

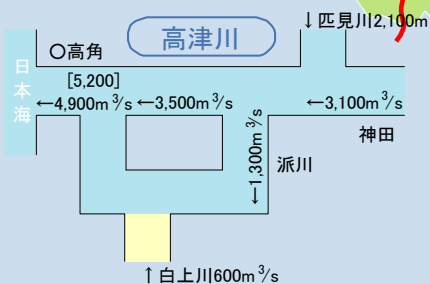
江の川のシンボルマーク



高津川のシンボルマーク



河川管理区間



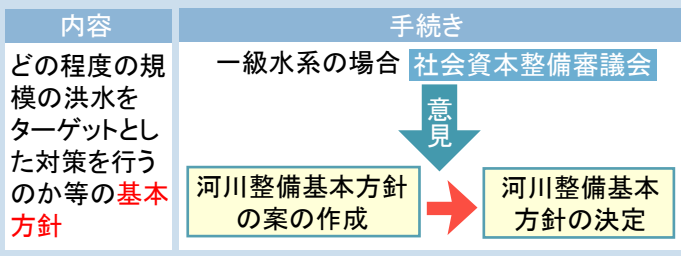
凡例			
	河川名	施行日	延長(km)
	高津川	S42.6.1	14.2
	派川	S42.6.1	2.75
	匹見川	S42.6.1	1.03
	白上川	S46.4.1	2.0

高津川

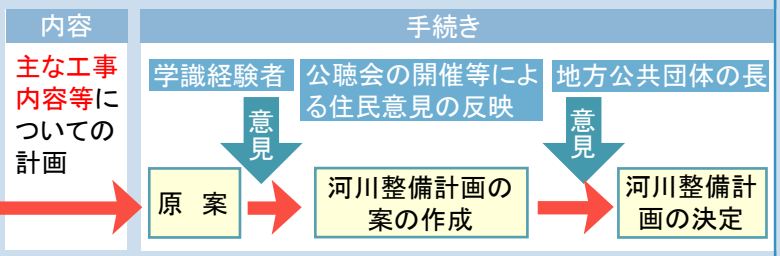


地域の意見を反映した河川整備を推進

河川整備基本方針



河川整備計画



川づくりの取り組み

河川整備を行う場合、これまでは河川管理者自らが計画を定めて、これに基づいて河川管理者が河川の工事を実施してきました。しかし、平成9年に河川法が改正され、これまでの計画に代わり、河川整備の長期的な方向を示す「河川整備基本方針」と、20～30年間の河川の目標を明確にして具体的な河川の整備内容を示す「河川整備計画」の2つに分けて定めることになりました。河川整備基本方針は河川整備計画の前提となるものであると同時に、河川環境や維持管理等に対する河川の方向を明らかにするものです。

河川整備計画は、河川整備基本方針に則し、地域の意見を聴いて策定することになっています。高津川では、平成18年2月に河川整備基本方針を策定、平成20年7月に河川整備計画を策定しました。江の川においては、平成19年11月に河川整備基本方針を策定し、策定に向けて、学識経験者の御意見を伺う「江の川河川整備懇談会」や住民の方の御意見を伺う「江の川のこれからを考える会」を開催しております。